

## 北朝鮮の核実験に対する抗議決議

北朝鮮が 5 月 25 日、2 度目の核実験を強行した。これは、国連安保理決議 1718 や、2005 年の 6 カ国協議共同声明にも明確に違反する暴挙である。さらに、国際社会が平和的解決に向けて懸命の努力を続ける中、全世界の平和を希求する願いを踏みにじるものであり、断じて許されるものではない。

一国のこうした行動は、核軍拡や核拡散を加速させ、世界の平和と安全の構築を脅かし、取り返しのつかない事態につながる危惧をもたらすものであり、北朝鮮の暴挙はいかなる理由に基づこうとも正当化の余地はない。

流山市は平和都市宣言において「日本国憲法の平和精神にのっとり、武力による紛争をなくし非核三原則をまもり、すべての核兵器をすてること」を訴えてきたところである。よって、流山市議会は北朝鮮の核実験強行に対して厳しく抗議し、核兵器廃絶を強く求める。

以上、決議する。

2009 年 6 月 11 日

千葉県流山市議会